

# 仕様書

## 1. 業務名

令和5年度わかやま農産物安心プラス強化事業プロモーション業務

## 2. 目的

「わかやま農産物安心プラス強化事業（以下、安心プラス）」とは、県産農産物に対する消費者の信頼向上を図るため、農業者団体等や農産物直売所が自主的に取り組む生産履歴の記帳や出荷前の残留農薬検査等の取組を県が支援する事業。本プロモーション業務は、消費者や流通関係者に向けて安心プラスの取組をPRし、県産農産物の魅力を情報発信することを目的とする。

### (1) メインターゲット層

和歌山県・京阪神を中心に全国の消費者が対象。日常的に農産物を購入する機会の多い世代。

### (2) PR方法

令和2年度に業務委託により作成したウェブサイトやPR資材等（ウェブサイト、マークシール、チラシ、ポスター、ミニのぼり、名刺型PRカード）のデザインと統一感のあるPRを展開する。詳細は5. 業務内容のとおり。

## 3. 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日

## 4. 委託限度額

金2,554,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 5. 業務内容

### (1) SNSを活用した魅力発信企画提案業務

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して「安心プラス+和歌山」を印象づけるような情報発信を行う。

#### ①内 容：

##### a. インフルエンサーによる投稿

メインターゲット層に影響力を持つインフルエンサーと連携し、インフルエンサーのSNSアカウント（InstagramやFacebook）で安心プラスの概要と魅力を発信する。インフルエンサーは1～3名程度選定し、各1～2回以上投稿を行う。インフルエンサーの選定に当たっては、別途県と協議を行うこと。インフルエンサーに対し、画像や写真、撮影用農産物、例文等の提供が必要。

##### b. SNS広告

Instagram、Facebookで「安心プラス+和歌山」を印象付けるようなSNS広告をメインターゲット層を対象に配信する。

令和2年度に制作した動画も適宜活用する。

##### c. 安心プラスのSNSアカウントの投稿の支援

安心プラスの制度概要や取組、農薬・農産物の安全性について紹介するようなInstagram、Facebookの投稿約10回分の支援。

また、メインターゲット層に「安心プラス+和歌山」を印象付けるInstagram、Facebook

の投稿約 10 回分の投稿を行う。

例①：安心プラスの農産物を使ったレシピ等の紹介

例②：安心プラスの取組事業者の Instagram にタグ付けした投稿を行う。

さらに、投稿と関連させて、プレゼント企画を提案すること。

例①：Instagram からウェブサイトに誘導、アンケートに答えてくれた人に景品

例②：ハッシュタグ #わかやま農産物安心プラス で安心プラスに関する Instagram 投稿を行ってくれた人に抽選で景品

例③：安心プラスの Instagram アカウントにタグ付けして和歌山県産農産物に関する投稿を行ってくれた人に抽選で景品

②納品物：実績報告書

③納品先：和歌山県農業環境・鳥獣害対策室生産環境班

④納品方法：紙で提出

⑤納期限：令和 6 年 3 月 15 日

## (2) 各種広告

①内 容：予算の範囲内で、フリーペーパー・雑誌等・新聞広告への広告掲載、電車の中  
吊り広告等、SNS 以外のツールによる PR を提案し、展開する。

②納品物：実績報告書

③納品先：和歌山県農業環境・鳥獣害対策室生産環境班

④納品方法：紙で提出

⑤納期限：令和 6 年 3 月 15 日

## (3) 安心プラスウェブサイトの保守管理、運用サポート

令和 2 年度に業務委託により作成したウェブサイトの保守管理、サポート等を行う。

①内 容：レンタルサーバー、ドメイン管理

SSL サーバー証明書の維持管理

保守サポート（電話、メール等での CMS 利用方法問い合わせ対応）

システムのアップデート対応、定期データバックアップ

## 6. その他

(1) 県による成果品の二次使用（ホームページへの掲載、他印刷物への掲載等）を認めること。

但し、県以外が発行する有償配布の出版物に対する二次使用は行わない。

(2) 原則として、成果品作成に必要な写真、受託業者において取材・撮影等の上、用意  
いただくが、当課から提供するものを一部、使用する場合がある。

(3) 本仕様書に記載のない事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、その都度発注者  
と協議を行うこと。